

河川敷に悪質な不法投棄（テレビ5台）を発見 ～警察に通報し現地立会します～

24日（火）午前10時、石巻市鹿又字曾波神川原地先（曾波神公園）の旧北上川右岸河川敷に、テレビ5台の投棄を河川巡視員が確認し、石巻警察署に通報しました。今日、15時より警察と現地立会を実施します。

不法投棄は、「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も、河川巡視等により発見した悪質な不法行為に対しては、ただちに警察に通報し原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。

- ①発見日時 4月24日（火）10時（涌谷出張所河川巡視員が発見）
- ②発見場所 石巻市鹿又字曾波神川原地先（旧北上川右岸河川敷）
- ③投棄状況 テレビ5台
- ④現地立会 石巻警察署 4月24日（火）15時より立会
- ⑤その他 前回巡視の4月20日（金）には確認されず

●罰則については、以下のとおりです

- ・河川法では、3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金（法人等の場合は3億円以下の罰金）に処せられる場合があります。

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

国土交通省北上川下流河川事務所

石巻市蛇田字新下沼80

電話0225-95-0194（代表）

管理課長 はたやま 畑山 さくえい 作栄（内線331）

涌谷出張所

遠田郡涌谷町字桑木荒156-1

電話0229-43-3218（代表）

所長 とやま 外山 ひさのり 久典

位置図・投棄状況写真



テレビ5台